

## 令和4年第14回教育委員会会議（定例会）録

### 1 日時

令和4年7月27日（水）15時00分

### 2 場所

教育委員会会議室

### 3 出席者

教育長：石橋正信

委員：町孝、原志津子、武部愛子、西村早苗、徳成晃隆

事務局：福田教育次長

中尾総務部長、奥田部長（学校施設アセットマネジメント担当）、齊藤教育支援部長、木下指導部長、山田部長（高校教育等担当）

早川総務課長、宮川生涯学習課長、高田教育環境課長、吉安通学区域課長、杉本給食運営課長、井上小学校教育課長、永野中学校教育課長、松本発達教育センター所長

山口高校教育課高校教育係長

### 4 会議事項

#### (1) 付議事項

付議案第38号 教科用図書について

付議案第39号 教科用図書について

付議案第40号 通学区域の設定等について

付議案第41号 福岡市立市民センター条例施行規則の一部を改正する規則案

付議案第42号 附属機関委員の人事について

付議案第43号 教科用図書について

付議案第44号 教科用図書について

付議案第45号 附属機関委員の人事について

付議案第46号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

付議案第47号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

付議案第48号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

付議案第49号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

#### (2) 臨時代理報告事項

なし

#### (3) 協議・報告事項

協議・報告ア 令和5年度福岡市立高等学校入学者選抜における特色化選抜内  
定者上限人数（目安）の一部変更について

## 5 開会

教育長開会を宣告 15時00分

付議案第42号及び第45号は人事に関する案件のため、付議案第43号及び第44号並びに協議・報告アは意思形成過程の案件のため、付議案第46号から第49号までは議会の議決を経るべき議案に関する案件のため、議決により非公開とされた。

## 6 付議事項

### ▼付議案第38号 教科用図書について

井上課長、永野課長及び松本所長より説明

《原案どおり可決》

[質疑等]

(町委員)

- 本年度と同一の教科書を採択するとのことであるが、現在使用している教科書について、この教科書は使いにくい、課題がある、この教科書は変えた方が良いといった意見はあるか。

(井上課長)

- 今のところ学校からそういった意見は出ていない。

### ▼付議案第39号 教科用図書について

山口係長及び松本所長より説明

《原案どおり可決》

[質疑等]

(町委員)

- 現時点で使用している教科書と今回採用しようとしている教科書とで違う業者のものは何件あるか。また、教科用図書の採択においていつも問題になるのが、文部科学省の第1159号通知、領土に関するものと自然災害に関するもので、政治がらみのいろいろな意見が出てくるわけだが、今まで福岡市はどちらかといえば中庸、右にも左にも寄らない調度良い教科書を採択していたと思うが、今回もそのようなものを選んでしていると理解している。

(山口係長)

- 今年度使用している教科書と来年度採択予定の教科書で、教科書を変えている学校としては4校、合計で8件である。

(町委員)

- 科目は何であるか。

(山口係長)

- 福翔高校が英語 2 件、博多工業高校が物理、福岡女子高校が英語と家庭科、福岡西陵高校が英語である。

(町委員)

- 進学を目指す学校もあれば、高校で実社会に出ていかれる方のために教える教科もあると思うので、それぞれでステップアップされた部分があっただけだと思ふ。

(徳成委員)

- 資料 4 ページの教科用図書採択の流れ、各教科・学科会議における教科書会社と関わりのあった教職員の排除について、執筆者である、教科書会社と何らかの関係のあるといった教員は、今年度は学校別に何人いるのか。また、各教科・学科会議で作成した検討結果が、教科用図書検討委員会に上がってきた際に、意見の違うものはあったのか。また、市民から寄せられた意見はどういった傾向のものが何件あったのか。また、学校によって教科書会社が全く違っているが、これは生徒の実態に即して採用してきたからであろうと考える。現在使用の教科書からあまり大きく変わるということもおそらくないとは思ふが、先ほど英語の教科書会社はかなり入れ替わっているが何か理由はあるか。

(山口係長)

- 教科書の編集、著作に関わっている人数については、福翔高校 1 名、博多工業高校 2 名、福岡女子高校 1 名の計 4 名である。検討の意見で違うものがあつたかについては、そのような報告はあつていない。市民に教科書の法定展示を行い、意見を提出された方の中から高校の教科書に関する意見としては 5 件あがつている。主なものとしては、国語や新しく入った科目について、学校現場で混乱はないのかといった心配する意見をいただいている。英語の教科書が多く変わつていることについては、1 年生から 2 年生に上がる際に、前年度の 2 年生が使用してつた教科書と、次の 2 年生が使用する教科書について、これまでにやつてきた指導の経過、流れを踏まえて教科書を変えてつているものである。これまでの指導の流れに沿つたかたちで適切に選定されたものと考えてつている。

(原委員)

- 教科用図書採択の流れについて、教科用図書検討委員会、各教科・学科会議とつたついろいろな会議があつているが、これらは各学校で開催されてつているのか。教育委員会の職員が入るとつたつことはないのか。

(山口係長)

- 基本的には、選定については各学校で行うこととしてつている。

#### ▼付議案第 40 号 通学区域の設定等について

吉安課長より説明

《原案どおり可決》

〔質疑等〕

(町委員)

○ 審議会から答申までもらっているので、今回の設定内容は問題ないと思う。

(徳成委員)

○ 資料5ページの児童数の推計について、増加していく傾向にあるが、特別支援学級数をお示しいただきたい。

(吉安課長)

○ 令和5年度に照葉北小が6学級、照葉小が3学級、令和6年度以降は新設小、照葉北小、照葉小にそれぞれ4学級みている。

(徳成委員)

○ あくまで見込みであるので、今後、学級数、児童数は増えていく可能性はあるか。

(吉安課長)

○ ご指摘のとおり、特別支援学級の対象となる児童の数は増えている状況にある。新設小学校は学校規模も大きいので、既存の学校も含めて対象児童が増えてくると4学級では足りなくなる状況も考えられる。これについては、発達教育センターと連携して推計をしっかりと行いながら、教室不足にならないように教育環境を確保していくことが重要であると考えている。

(町委員)

○ 特別支援学級は、1クラス何名程度になるのか。

(吉安課長)

○ 学級編制基準は8名となっており、そこは変えていない。

(町委員)

○ 他の校区に比べると手厚くなっているのか。想定からすると手厚くしているように見える。

(吉安課長)

○ 推計であるため、教室不足ならないよう、3学級程度になるところを4学級としているところもある。また、そもそも学校のキャパシティが大きいので数としても多くなる想定である。

(武部委員)

○ 香椎照葉3丁目の一部は、現在照葉北小に通っているが、設定後は照葉小に通うことになるのか。

(吉安課長)

○ そのとおりである。地域との協議でもいろいろと議論になったが、そもそもここは照葉小に通っていたが、照葉北小ができた際に香椎照葉3丁目をマンション単位で区切って照葉北小に変わったもので、その児童が、新設小ができること

を契機に前の学校に戻ることになる。照葉北小は全体が分離して大部分が新設小に通うが、一部照葉小に通うことになるので、児童に対する心的な負担、ストレスが想定されるため、個々の状況をみながら、学校と連携して適切に対応していきたい。

(徳成委員)

- 最初にできた照葉小について、子ども達が成長していき、もとあった校区からは子どもの数が次第に減っていくのは当然であろう。それが次々新しい街に移行していく度に学校の線引きも変わり新しい学校も作らなければならないということだろう。今後宅地化が増えていくことになる見通しなのか、新たな学校を建てていかなければならないような見通しになっているのか教えていただきたい。

(吉安課長)

- 新設小の校区になる香椎照葉7丁目の部分については、公募が今年度行われて事業者が決定しており、この区域の住宅開発が今後、数年間かけて行われることになっている。そこで住宅開発など大きな分譲は終わりになる。新設小において、当初19学級が28学級になり、その後も増える見込みであるが、港湾空港局とも連携して教育環境に大きな影響を与えないかたちで住宅開発を進めることとしているので、今後、想定を超えて4つ目の小学校が必要になるということは今のところない。

#### ▼付議案第41号 福岡市立市民センター条例施行規則の一部を改正する規則案

宮川課長より説明

《原案どおり可決》

[質疑等]

(町委員)

- 南市民センターの駐車場に関する規定を改めるとのことであるが、具体的にどうなるのか。

(宮川課長)

- 今までは駐車場の供用時間を午前8時30分から午後10時30分までと定めていたが、音楽・演劇練習場を複合化することに伴い、午後11時までに変更するものである。音楽・演劇練習場を合築していない市民センターについては駐車場の供用時間を午後10時30分までとしているところであるが、東市民センターと南市民センターについては複合化により施設内に設置されている音楽・演劇練習場の閉館時間が午後10時30分となっており、駐車場の供用時間が午後10時30分までのままでは利用者に不都合が生じるため、今回規則を改正するものである。

#### ▼付議案第42号 附属機関委員の人事について

宮川課長より説明

《原案どおり可決》

▼付議案第43号 教科用図書について

松本所長より説明

《原案どおり可決》

▼付議案第44号 教科用図書について

松本所長より説明

《原案どおり可決》

▼付議案第45号 附属機関委員の人事について

杉本課長より説明

《原案どおり可決》

▼付議案第46号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

▼付議案第47号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

▼付議案第48号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

▼付議案第49号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

高田課長より説明

《いずれも原案どおり可決》

7 臨時代理報告事項

なし

8 協議・報告事項

▼協議・報告ア 令和5年度福岡市立高等学校入学者選抜における特色化選抜内定者上限人数（目安）の一部変更について

山口係長より説明

9 閉会

教育長閉会を宣告 16時40分